

10:25 受 1/1

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20318報)

2019年10月10日10時16分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日9時47分頃、既設多核種除去設備(A)移送ポンプ出口弁グランド部から水が滴下していることを協力企業作業員が発見しました。 なお、当該設備については、事象確認前には停止中でした。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 9時47分頃 ・発生場所(設備名称) 既設多核種除去設備(A) ・漏えい箇所 既設多核種除去設備(A)移送ポンプ出口弁グランド部 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約10cm×15cm×深さ1mm ・拡大防止処置 滴下した水は堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 滴下継続中 ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
※添付の有(無)	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20319報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 10月9日] 地下貯水槽 分析結果 [採取日 10月9日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年10月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2019年10月9日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻		8:21				8:10				7:48		
全ベータ(Bq/L)		ND(23)				ND(23)				ND(23)		

地下貯水槽観測孔(i~iii)												地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3				
採取時刻		7:40				7:58								
全ベータ(Bq/L)		ND(23)				ND(23)								

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年10月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年10月9日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻			9:08	8:46										
全ベータ(Bq/L)			ND(22)	ND(22)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻			9:00	8:32										
全ベータ(Bq/L)			12,000	ND(22)										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

*漏えい検知孔 iv、v、viiは、採取対象としていない。

15:51受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20320報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20299報他お知らせしたとおり、5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、本日10時06分に冷却を停止しました。 その後、予定作業が終了したことから12時07分に5号機SFPの冷却を再開しました。 冷却状態については、異常のないことを確認しています。 冷却再開後のSFP水温度は、25.3℃(停止時25.3℃)です。 【公表区分：E】
その他の事項の対応(注3)	なし ※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20321報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20318報でお知らせした、既設多核種除去設備(A)移送ポンプ出口弁グランド部からの水の滴下について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大防止処置 当該出口弁のグランド部の増し締めおよび養生を実施した ・漏えい継続の有無 滴下した水については、拭き取りを実施済み ・外部への影響 グランド部の増し締めにより滴下は停止した なし <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20322報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20314報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 11時37分 ・排水終了 : 14時15分 ・排水量 : 391m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:51受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20323報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月10日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 10月9日] ・集中廃棄物処理施設周辺・サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月9日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月7日、9日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月9日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月11日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月6日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月10日 11:00現在

【留意事項】
 各計測値については、地震やその他の異常現象の影響を受けて、通常の使用環境条件下を想定しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさも考慮したうえで、図表の計測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.3 m ³ /h (10/10 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 2.0 m ³ /h (10/10 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.9 m ³ /h (10/10 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.7 °C (10/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 30.4 °C (10/10 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.8 °C (10/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.7 °C (10/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.9 °C (10/10 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 31.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.3 °C (10/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.73 kPa g (10/10 11:00 現在)	1.67 kPa g (10/10 11:00 現在)	0.39 kPa g (10/10 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.43 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 13.98 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/10 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.59 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/10 11:00 現在) ※4	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/10 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.5 m ³ /h (10/10 11:00 現在)	16.91 Nm ³ /h (10/10 11:00 現在)	20.53 Nm ³ /h (10/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水深温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/10 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.05 vol% (10/10 11:00 現在)	A系: 0.16 vol% B系: 0.16 vol% (10/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.10E-03 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.08E-03 検出限界値 3.30E-04 (10/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (10/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (10/10 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	28.8 °C (10/10 11:00 現在)	29.3 °C (10/10 11:00 現在)	28.1 °C (10/10 11:00 現在) ※5	
FPC 水位	3.86 m (10/10 11:00 現在)	2.53 m (10/10 11:00 現在)	3.79 m (10/10 11:00 現在)	67.0 x100mm (10/10 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%と記載する。(水深温度が極めて低い場合は、計測精度が保たれていない可能性があるため)
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。
 ※3: 使用状態の温度・圧力で流量補正した値を記載する。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 10/10)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年10月9日 7時35分	2019年10月9日 7時30分	2019年10月9日 7時25分	2019年10月9日 7時20分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.5)	ND (6.0)	ND (4.6)	ND (4.2)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	13	6.1	ND (3.9)	ND (4.1)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	200	94	ND (5.1)	ND (4.8)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

2019年10月10日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/9) and rows for measurement locations 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated error ranges.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/9) and rows for measurement locations 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated error ranges.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (9/22 to 10/9) and rows for measurement locations 1-9. Data includes numerical values and 'ND' (Not Detected) with associated error ranges.

- <測定箇所>
①4号1号建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤異固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトレンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧異固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトレンカ建屋南東

※「-」はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/6/2~)
※⑩は検出限界値未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年10月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路									物揚場排水路								
	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日						
採取日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日						
採取時刻	7:25	7:40	7:58	7:45	8:05	7:35	7:30	7:45	8:03	7:50	8:10	7:40						
降雨量(mm/日)	1	0	17	4.5	9	0	1	0	17	4.5	9	0						
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
Cs-134(約2年)	ND(0.56)	ND(0.61)	ND(0.91)	ND(0.61)	0.75	ND(0.96)	ND(0.65)	ND(0.45)	2.5	ND(0.57)	0.93	ND(0.65)						
Cs-137(約30年)	8.9	5.8	9.3	7.7	8.1	6.1	2.1	2.0	45	2.2	12	2.4						
全β	14	14	20	13	15	9.3	ND(3.5)	3.3	58	3.9	14	4.9						
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中						

単位: Bq/L

	K排水路									BC排水路								
	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日						
採取日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日	10月8日	10月9日						
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00						
降雨量(mm/日)	1	0	17	4.5	9	0	1	0	17	4.5	9	0						
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
Cs-134(約2年)	ND(0.97)	1.0	1.4	2.1	3.9	1.5	ND(0.68)	ND(0.70)	ND(0.58)	ND(0.57)	ND(0.63)	ND(0.57)						
Cs-137(約30年)	10	8.9	26	33	53	30	ND(0.77)	ND(0.81)	2.7	ND(0.76)	ND(0.88)	ND(0.72)						
全β	12	13	35	41	75	40	ND(3.0)	ND(3.4)	8.7	ND(3.4)	3.4	ND(4.0)						
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中						

* 本枠内が今回公表データ。他は10月9日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2019年10月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

		単位: Bq/L (塩素除く)														
		No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取日											10月7日					
採取時刻											8:17					
塩素(単位: ppm)											66					
Cs-134(約2年)											-					
Cs-137(約30年)											-					
その他											-					
γ											-					
全β											33					
H-3(約12年)											530					
Sr-90(約29年)											-					

		単位: Bq/L (塩素除く)														
		1.2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2.3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3.4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日																
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

* 太枠内が今回公表データ。他は10月8日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他	γ	全β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
																		10月9日					
	8:04																	66					

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東放除塵北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (通水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日		
採取時刻	7:56	7:52	7:30	7:17	7:21	7:00	7:26	7:24		
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.55)	ND(0.40)	ND(0.49)	1.6	ND(0.74)	ND(0.36)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	ND(0.52)	0.71	4.7	15	ND(0.63)	0.68	0.78	90	10
全β	-	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	10	ND(14)	ND(14)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日	10月9日		
採取時刻	7:20	7:18	7:28	7:22	7:21	7:00	7:26	7:24	7:24		
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.30)	ND(0.27)	ND(0.41)	1.6	ND(0.74)	ND(0.36)	ND(0.32)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.39	ND(0.35)	0.34	0.79	15	ND(0.63)	0.68	0.78	0.78	90	10
全β	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	10	ND(14)	ND(14)	ND(14)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年10月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク A (サンブルタンク A)		運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年10月6日	第三者機関		
採取時刻	7:23	2019年10月6日		
貯水量 [m ³]	600	7:23		
セシウム134	ND(0.68)	600	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.61)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.0)	0.39		
トリチウム	1,100	1,100	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げで実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:51 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20324報)

2019年10月10日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2.2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20310報他でお知らせしたとおり、2号機および3号機の原子炉注水設備については、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し、本日13時31分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <p>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 2.5 m³/h</p> <p>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 2.0 m³/h → 2.5 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:34受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20325報)

2019年10月10日18時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20314報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時41分 ・排水終了 : 17時09分 ・排水量 : 1,782 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。